

〔議案第 31 号 令和 5 年度教育に関する事務の点検・
評価の結果について〕

令和5年度
教育に関する事務の点検・評価
報告書（案）

令和6年9月
寝屋川市教育委員会

は じ め に

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が一部改正され、平成20年度以降、教育委員会において、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を市議会に提出し、公表しております。

寝屋川市教育委員会においては、「寝屋川市教育大綱」の実現に向け、計画的に施策・事業の取組を推進するために令和2年度に策定した「寝屋川市教育大綱実施計画」の主な事業を点検・評価の対象とし、学識経験者から御意見をいただきながら、本報告書を作成しました。

令和5年度は、新型コロナウイルス感染症が感染症法上の5類に移行し、それまで制限されていた様々な活動が緩和されました。

このような中、ディベート教育の充実や、GIGAスクールによる授業のライブ配信、小・中学校休業日等の学習支援等を通じて、児童・生徒の学びの保障に努めるとともに、石川県・熊本県への教職員派遣や、「ねやがわスタンダード(ver.5)」を基にした、教職員の資質の向上に努め、子どもたちの「考える力」の育成に取り組んでまいりました。

また、施設一体型小中一貫校である望が丘小・中学校の建設工事や開校準備、学校給食における親子給食方式による給食運営を進めるなど、教育環境の充実を図るとともに、「寝屋川文化芸術祭」や5年ぶりの開催となった「寝屋川エンジョイマラソン」などの各種イベントを通じ、「寝屋川教育」の確立に向けた様々な取組を進めることができました。

今後とも、学校、家庭、地域、関係機関等との連携をより一層深め、子どもたちが将来、力強く社会を生き抜く力を育めるよう、「考える力」の育成と、特色ある安心して学べる教育環境の整備を大きな柱とし、教育改革を進めてまいります。

寝屋川市教育委員会
教育長 高須 郁夫

目 次

I	点検・評価方法	P1
II	点検・評価結果	
	「考える力」の確立	P3
	「考える力」を育む教育	P4
	特色ある「寝屋川教育」の確立	P9
	寝屋川方式の学習法	P10
	学力・体力の向上	P15
	学びを支える環境づくり	P19
	市民が活躍できる環境づくり	P27

I 点検・評価方法

点検・評価方法

1 趣旨

効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を図るため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条に基づき、教育に関する事務の点検・評価を行います。

【参考】 地方教育行政の組織及び運営に関する法律

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検・評価の対象

点検・評価の対象は、教育大綱において定めた『「考える力」の確立』と『特色ある「寝屋川教育」の確立』の 2 つの視点を実現するための主な事業としており、実施計画の進行管理を意識した取組とします。

【参考】 教育大綱実施計画

教育大綱において定めた「考える力」の確立と特色ある「寝屋川教育」の確立の 2 つの視点の実現に向け、施策・事務事業等を戦略的かつ総合的に示した計画である。

3 点検・評価の方法

- (1) 点検・評価に当たっては、「教育改革重点取組」を構成する「構成取組」ごとの活動実績等を分析し、教育改革重点取組における取組指標の達成度を明らかにするとともに、評価を示すこととします。
- (2) 点検・評価に当たっては、教育委員会に「教育行政事務の点検及び評価に関する会議」を設け、点検・評価を行いました。また、客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する方にも会議に出席いただき、御意見や御助言をいただきました。

【学識経験者】

大阪商業大学 的場 啓一 教授

兵庫県立大学 竹内 和雄 教授

4 点検・評価結果の構成

- 2つの視点
教育大綱に定める2つの視点について記載しています。
- 2つの視点を推進する体系
教育大綱に定める2つの視点を実現するための教育改革重点取組及び構成取組を記載しています。
- 取組概要
教育大綱期間に行う取組概要を記載しています。
- 成果・効果等を表す取組指標
成果・効果等を表す取組指標の令和2年度から令和5年度の目標値と実績値を記載しています。
- 評定
達成度に応じた評定を記載しています。
なお、2つの取組指標の評定が異なる場合は、それぞれの評定を平均したものを全体の評定としています。
- 計画（Plan）
教育大綱実施計画の「各構成取組の取組内容と方向性」を基に令和5年度の計画を記載しています。
- 活動実績（Do）
計画に対して、具体的に実施した内容及び活動状況を記載しています。
- 評価（Check）
実施による効果、進捗を踏まえた評価を記載しています。
- 今後の方向性（Innovation）
評価を踏まえた、今後の方向性を記載しています。
- アドバイザーからの意見
アドバイザーのコメントを記載しています。

Ⅱ 点検・評価結果

2つの視点

「考える力」の確立

子どもたちが将来、自らが身に付けた力を活用し、感性や創造性を最大限に発揮するため、ディベート教育、道徳教育などを通じ、コミュニケーション力、他人を思いやる心、豊かな人間性の醸成を図り、「考える力」を育みます。

また、「考える力」をベースに、基礎から発展につながる「学力」、様々な理論に基づき鍛えあげる「体力」などを確実に身に付けさせることにより、子どもたちの「生き抜く力」を育みます。

「「考える力」の確立」を推進する体系

2つの視点	教育改革重点取組	構成取組
「考える力」の確立	「考える力」を育む教育	ディベート教育の推進
		道徳教育の推進
		教職員研修等の推進
		就学前教育の充実

「考える力」を育む教育

取組概要

「ディベート教育」や「道徳教育」を推進することにより、「論理的思考力」「問題解決能力」「互いを思いやる心」「豊かな人間性」等の「考える力」を育む。

また「考える力」の育成等の調査・研究や研修、先進校視察を実施するとともに、教育・保育関係機関、家庭、地域との連携のもと、子どもたち一人ひとりの発達段階における特徴、課題に応じた教育の充実を図る。

成果・効果等を表す取組指標

指標名	単位	2年度	3年度	4年度	5年度
		実績値 [目標値]	実績値 [目標値]	実績値 [目標値]	実績値 [目標値]
全国学力・学習状況調査質問紙調査「話し合う活動を通じて自分の考えを深めたり、広げたりすることができている」に対し、肯定的に回答する児童生徒の割合	%	— [63.6]	72.8 [67.7]	74.4 [71.8]	76.3 [75.9]
全国学力・学習状況調査質問紙調査「自分にはいいところがある」に対し、肯定的に回答する児童生徒の割合	%	— [70.4]	71.6 [72.9]	72.5 [75.4]	74.9 [77.8]

評価	
A	S：取組指標が目標値を上回っている（100%超）
	A：取組指標が目標値と概ね同等（90%以上 100%以下）
	B：取組指標が目標値を下回っている（60%以上 90%未満）
	C：取組指標が目標値を大幅に下回っている（60%未満）

令和5年度における取組状況

計画（Plan）
ディベート教育の推進 子どもたちの論理的思考力や問題解決能力、情報選択能力等の育成を目指し、小学校低学年では対話の素地を育み、小学4年生から中学3年生で「ディベート教育」に取り組む。さらに、各校における実践を収集するとともに、発達段階に応じた探究課題の設定など、系統的な「デ

ィベート教育」についても研究する。

道徳教育の推進

自立した人間として他者と共によりよく生きるための基礎となる、生命を大切にする心や他人を思いやる心、規範意識等の道徳性を養うため、道徳の授業を要として、教育活動全体を通じて効果的に行えるよう授業公開や相互交流を図り、研究を深めるとともに、異年齢交流活動など人間関係を豊かにするための活動を推進する。

教職員研修等の推進

中核市として、市の施策や最新の国・府の動向等を踏まえ、ディベート教育や道徳教育等に関する研修を充実させ、子どもたちの「考える力」の育成へとつなげる。

また、寝屋川方式（ねやがわスタンダード）による指導により、確かな「学力」「体力」「非認知能力」を身に付けた子どもを育てる「寝屋川教育」の確立を目指した調査・研究や研修、先進校視察を実施する。

なお、集合型研修とオンデマンドを含むオンライン型研修を効果的に組み合わせることにより、教職員の個別最適な学び、協働的な学びについても推進する。

さらに、総合的な教育拠点機関として、他市との連携・交流を図ることで、教職員の一層の資質向上を図る。

就学前教育の充実

教育・保育関係機関、家庭、地域との連携のもと、小学校以降の教育や生涯にわたる学習とのつながりを見通すとともに、就学前教育が「寝屋川教育」の基礎となるものであることを踏まえ、幼児期の発達過程における特徴・課題に応じた「考える力」の育成につながる特色ある就学前教育を行う。

活動実績（Do）

ディベート教育の推進

市立小・中学校の担当者による「ねやがわディベート研究会」では、「探究的な学びを実現する総合的な学習の時間のテーマ設定の検討・実践」「効果的なアフターディベートにつながる手立ての検討・実践」「対話の素地を養う言語活動の検討・実践」「小中一貫した指導目標とカリキュラムの検討」のテーマにおける実践報告・情報交換を行いながら研究を推進した。

また、ディベート教育の実践校への学校視察に加え、D-1 グランプリ（ディベートマッチ）の実施を通して、各校におけるディベート教育の更なる推進体制の構築を図るとともに、寝屋川市の目指す子ども像の共有を図った。

さらに、教員の指導技術の向上を図るため、大学教授等の外部講師による市教委主催の研修や、指導主事訪問による指導・助言を行った。

これらの取組をもとに「ねやがわディベート（ver. 5）」「重点研究のまとめ」を作成し、成果と課題、次年度の展望を市立小中学校全教職員で共有した。

道徳教育の推進

各校の道徳教育推進教師を中心に、道徳の授業を要として生命尊重や思いやり、規範意識等

の道德性を養う授業を行い、学校教育活動全体に広げた。道德科を要としたカリキュラム・マネジメントによる道德教育の充実と指導と評価の一体化による道德科の授業改善について、校内研修や相互交流の場において、研究を進めた。

教職員研修等の推進

「考える力を身につけた たくましく生き抜く子」の育成を目指し、対面 518 講座、オンライン及びオンデマンド 89 講座を効果的に組み合わせながら、探究型授業や家庭学習等の市の特色や方針を踏まえた研修、喫緊の教育課題に関する研修等を計画的に実施し、教職員の資質能力向上に努めた。

また、全教職員が人権及び人権問題に深い理解と認識を持つよう、人権教育研修を充実させた。初任者等教職経験年数の少ない教職員に対しては、受講者同士のグループワークや十年経験者研修受講者との合同研修等を実施し、教科だけでなく、校種を越えた関係性の構築や同僚性の向上を図ることができた。さらに、教育課題に応じた研修の充実や、連携・交流を深めることで、他市や他校の実践についても共有でき、教職員の一層の資質向上につなげた。

なお、本市主催研修は北河内各市の教職員も参加可能であり、随時情報提供を行った。

就学前教育の充実

「考える力」の育成につながる特色ある就学前教育を推進するため、子育て・教育総合支援本部と連携し、「寝屋川市就学前教育・保育プログラム」（令和 5 年 3 月策定）におけるエージェンシー型の教育・保育（対話を通じて「考える力」の基礎を育む教育・保育）の実践について研究を深め、日々の教育活動の中で、子どもが対話をすることに重点を置いた取組を進めた。

令和 4 年度に引き続き、中央幼稚園を特色ある幼稚園づくりの事業園に指定し、体力づくりや実験遊びなどを通して、達成感や成功体験を得ることで生き抜く力の育成につながる、特色ある幼稚園づくりに取り組んだ。

また、幼稚園・地域との連携を図る交流の場を設け、地域の大人から運動遊び、ダンス等を通じて、体験的な学びを経験することで、地域の方の教育力を取り込むとともに、園以外の関係づくりに取り組み、就学前教育の充実を図った。

【特色ある幼稚園づくり】

指定事業園：中央幼稚園

テーマ：「未来を生き抜く力を育もう」～GRIT（グリット）視て・体験して・経験して・対話する

やり抜く力を身につけ「やっとうまくいかないこともあるけどやっとうまくいくこともある」達成経験を豊富に、成長思考を身に付け共生を図る教育を目指す。

【学びの場・交流の場の開催】

園名	回数	主な内容
北	8	ストリートダンス、絵本の読み聞かせ
中央	9	マット遊び、絵本の読み聞かせ
南	10	伝承遊び、ボール遊び、人形劇
啓明	9	ボール遊び、マット遊び

令和5年度における取組の評価及び方向性

評価 (Check)
令和5年度当初に実施された全国学力・学習状況調査の質問紙調査の結果から、取組指標「話し合う活動を通じて自分の考えを深めたり、広げたりすることができている」の数値が更に伸び、目標を上回ることができた。これは、教職員研修の内容の充実や、実施形態の工夫により、教職員の主体的な学びを推進してきた成果だと考えられる。特にディベート教育では、各校の担当者が、ディベート教育に取り組む「意義」や「価値」を校内で共有することにより、「対話を軸にした授業改善」が更に促進されてきている。このように、ディベートに取り組むことを契機に、児童生徒の「言語能力」「情報活用能力」「問題発見・解決能力」等、国が示す「全ての学習の基盤となる能力」がバランスよく育まれ、それに伴い各教科における学びの質の高まりが見られたことは大きな成果である。 道徳教育においては、道徳科と、他教科や行事等とのつながりを意識したカリキュラム・マネジメントの指導計画の作成、指導と評価の一体化による道徳科の授業改善を進めたことで、学校の教育活動全体を通じて系統的に道徳性を養う道徳教育の推進につながり、自他の良さを認める心、他人を思いやる心、豊かな人間性等を育むことができた。 就学前教育においては、「考える力」の育成につながるよう、「寝屋川市就学前教育・保育プログラム」を踏まえた実践・研究や、特色ある幼稚園づくりの取組、遊びや地域との交流等により、さまざまな体験をさせることで、園児の成長を図ることができた。「寝屋川市就学前教育・保育プログラム」の趣旨を踏まえた取組の推進にあたっては、引き続き、子育て・教育総合支援本部と連携し、更なる研究をしていく必要がある。
今後の方向性 (Innovation)
ディベート教育においては、「対話の素地を養い言語能力を高めるディベートの効果的な実践の研究」「総合的な学習の時間におけるディベートの効果的な位置づけの研究」に着手し、「教科における学びの質の向上」「探究テーマにおける認識の深化」を目指す。 道徳教育においては、教職員の共通認識の下、タブレット等を活用しながら、授業や生活場面での子どもたちへの肯定的な評価や、子どもたちが互いに認め合える場の設定、家庭との積極的な連携等、自尊感情を高めていく。道徳科を要としたカリキュラム・マネジメントの研究・実践を深め、仮説・検証・まとめを徹底し、小中9年間を見通した指導の在り方を引き続き、研究を進めていく。さらに、指導と評価の一体化についても各校の実践を市内全体に発信し、教職員の指導力向上や、更なる道徳科の充実を図る。 教職員研修においては、教員研修プラットフォーム等を活用した「いつでも・どこでも学べる環境の整備」、理論と実践の往還を重視した研修内容・実施形態の工夫、研修受講履歴の効果的な活用等を行い、教職員の主体的な学びを推進していく。 就学前教育においては、「考える力」を育む「寝屋川教育」の基礎が形成されるよう、引き続き、子育て・教育総合支援本部と連携し、エージェンシー型教育・保育の実践・研究を深め、各年齢に応じた「考える力」の育成につながる取組や、教育・保育環境の充実を図る。 ☒ 継続 ☐ 見直し

アドバイザー意見

・ディベート教育においては、教職員研修の内容の充実等により、教員の意識改革が図られ、その結果、児童・生徒の主体的な対話を軸にした授業に繋がっているため、更に充実した取組となるよう進めていただきたい。

・教職員研修等について、対面型研修に加え、オンラインやオンデマンドの良さ、メリットを最大限活用して、引き続き教職員の資質向上に資する取組を進めていただきたい。

・就学前教育・保育における子どもの育ちは、小学校以降の教育の基盤となることから、小学校教育への円滑な接続に向け、幼稚園・保育園・認定こども園教員と小学校教員との交流が求められる。相互に実際の現場（保育・教育）を見学するなど、意見交換を通じて相互の理解、意思疎通を図り、更なる就学前教育の充実に努めていただきたい。

2つの視点 特色ある「寝屋川教育」の確立

市民ニーズに寄り添った、寝屋川市だから学ぶことができる特色ある「寝屋川教育」を目指します。

施設一体型小中一貫校を新たなまちづくりのメインアイコンとして位置づけ、9年間の継続した学びの中で寝屋川市独自の教育を実現するため、全市的な小中一貫校への移行を目指します。

保護者ニーズに寄り添った、放課後児童対策等における総合的な取組や、人生100年時代を見据えた学習活動や文化・スポーツ活動など、市民が活躍できる環境づくりを推進します。

ソフト・ハード面を問わず、市の持つ経営資源を有効活用し、英語教育、ICT環境等、新たな課題への対応を進めます。

「特色ある「寝屋川教育」の確立」を推進する体系

2つの視点	教育改革重点取組	構成取組
特色ある「寝屋川教育」の確立	寝屋川方式の学習法	寝屋川方式（ねやがわスタンダード）の確立
		小中一貫教育の推進
		小・中学校休業日等の学習支援
	学力・体力の向上	GIGAスクールの推進
		英語教育の推進
		きめ細かな学習指導の充実
	学びを支える環境づくり	小中一貫校の設置
		義務教育就学援助
		学校給食の運営
		学校園の経年化対策
		通学路の安全対策
		学校園保健衛生の推進
		放課後の居場所の充実
		地域教育力の活性化
	市民が活躍できる環境づくり	スポーツ活動の推進
		文化芸術活動の活性化
		学習機会の充実
		図書館機能の充実

寝屋川方式の学習法

取組概要

子どもたちが自らの人生を切り拓き、それぞれの夢に向かって豊かに、たくましく生き抜いていくために、これまでの取組による学力や体力の向上、学校・家庭・地域の連携強化等の成果及び課題を踏まえ、小中一貫教育の取組を推進するとともに、これまで本市が積み重ねてきた実践と秋田市からの学びを1つにまとめた「寝屋川方式の学習法（ねやがわスタンダード）」を基本とした、学習習慣の定着や生徒指導観の共有を通して、「考える力」をベースとした「学力」、「体力」などを確実に身に付けさせることにより、子どもたちの「生き抜く力」を育む。

成果・効果等を表す取組指標

指標名	単位	2年度	3年度	4年度	5年度
		実績値 [目標値]	実績値 [目標値]	実績値 [目標値]	実績値 [目標値]
全国学力・学習状況調査質問紙調査「授業では課題の解決に向けて自分で考え、自分から取り組んでいた」に対し、肯定的に回答する児童生徒の割合	%	— [69.3]	72.8 [71.9]	71.7 [74.6]	74.2 [77.3]
全国学力・学習状況調査質問紙調査「学校の授業以外でどれくらい勉強しますか」に対し、 小学生:30分以上 中学生:1時間以上 と回答する児童生徒の割合	%	— [71.3]	71.6 [74.3]	67.1 [77.2]	63.2 [80.1]

評価

B

S：取組指標が目標値を上回っている（100%超）

A：取組指標が目標値と概ね同等（90%以上 100%以下）

B：取組指標が目標値を下回っている（60%以上 90%未満）

C：取組指標が目標値を大幅に下回っている（60%未満）

令和5年度における取組状況

計画（Plan）

寝屋川方式（ねやがわスタンダード）の確立

寝屋川市のどの公立学校に通っても、本市がめざす「寝屋川教育」を受けることができるよう、本市がこれまで積み重ねてきた実践や先進自治体への学校訪問での学び等を一つにまとめ

た「ねやがわスタンダード（市で統一された指導法）」を基本に、「考える力」をベースにした探究型授業や学習習慣を身に付けるための基本的な指導等について、市内全教職員が同じ土台に基づいた実践を行う。

小中一貫教育の推進

令和5年度から全市的な小中一貫校へ移行するとともに、全中学校区にコミュニティスクールを導入し、保護者・地域・学校が、小中9年間のビジョンを共有し連携を密にしながら、子どもたちの豊かな成長を支えていくとともに、どの教職員も同じ目的をもちイメージを共有しながら小中一貫教育を推進していく。

小・中学校休業日等の学習支援

児童・生徒の学力の向上を図るため、市内在住の小学5・6年生及び全中学生を対象に、市立全36小中学校を会場とする民間事業者（外部講師）による個別学習支援を実施する。また、夏季・冬季の集中講座の開催や受験対策講座（中学3年生）の開催、インターネットコンテンツの活用を通して、家庭学習支援の定着を促すことにより、学ぶ機会の充実と自主学習の定着を推進する。

活動実績（Do）

寝屋川方式（ねやがわスタンダード）の確立

子どもたちの探究心や生涯にわたって学び続ける力を育成するため、市内全教職員で大切にしたい視点や方向性・基本的な指導方法について共有し、同じ土台で実践を行えるよう市内小・中学校の担当者による「ねやがわスタンダード研究会」を定期的実施し、各校での実践の共有や指導方法についても協議を行った。

また、市内全教職員へ配布している「ねやがわスタンダード（ver. 4）」冊子に基づき、「①日々の指導 ②探究型授業 ③家庭学習 ④学び続ける教師 ⑤同僚性」の5つのテーマについて、小中連携した取組の充実、取組の検証方法の工夫等を行い、市全体としての授業力・指導力の向上へとつなげた。

さらに、ねやがわスタンダードと関連付けた市教委主催の研修、各校での校内研修の実施を通じて、取組の充実を図るとともに、指導主事が計画的に学校を訪問し、各校の課題に応じた指導・助言を行った。

10月には石川県への視察を実施し、石川県教育委員会、金沢市教育委員会、金沢市立小中学校、能美市立小中学校を訪問し、県・市の施策や授業参観、研究体制・学校経営方針等の説明、現地教員との交流等を通して、多くの知見を得ることができた。視察後には、参加した教員、管理職及び市教委事務局で、視察を通して得た知見について整理するとともに、それらを寝屋川市の実態に合わせた取組へつなげるための協議を行った。

市内での年間を通じた実践・研究や石川視察から得た知見を、「ねやがわスタンダード（ver. 5）」や「重点研究のまとめ」として整理し、全ての市立学校園の教職員へ配布するとともに指導主事による研修を実施した。

小中一貫教育の推進

令和5年度に、全市的に小中一貫校へと移行した。全中学校区において、これまで推進して

きた小中一貫教育の成果と課題等を踏まえ、目指す子ども像である「考える力を身に付けたたくましく生き抜く子」の育成に向けて、学校や保護者、地域とともに、小中学校9年間のビジョンを共有し、連携しながら校区全体で取り組んだ。さらに、コミュニティスクールの導入により、校長の学校運営方針などを保護者や地域と共有することで、それぞれの立場でできることを主体的に考え、中学校区全体で子どもの成長を支えることができた。

小・中学校休業日等の学習支援

市内在住の小学5・6年生及び全中学生を対象に、市立全36小中学校を会場とする個別学習支援を実施した。また、長期休業期間中のオンラインでの集中講座や中学3年生を対象とした受験対策講座を開催した。

さらに、インターネットコンテンツの活用を通して、家庭学習支援の定着を促すことにより、学ぶ機会の充実と自主学習の定着に取り組んだ。

令和5年度における取組の評価及び方向性

評価 (Check)

令和5年度においては、全国学力・学習状況調査の質問紙調査の結果、取組指標「授業では課題の解決に向けて自分で考え、自分から取り組んでいた」は、目標値を下回ったが、実績値は昨年度より2.5%上昇した。また、取組指標「学校の授業以外でどれぐらい勉強しますか」の実績値も目標値を下回り、学校における探究的な学びを、家庭での学習時間の増加につなげることに課題が見られた。

しかし、ねやがわスタンダードのテーマのうち③家庭学習を除く「①日々の指導 ②探究型授業 ④学び続ける教師 ⑤同僚性」に関する取組では、各校での児童・生徒の学習意欲やICT活用能力の向上等の成果がみられ、児童・生徒の主体的な学びを支援することができた。

また、定期的な研究会等を通して、学校を越えた情報共有を行ったことで、効果的な実践が市内各校へと広がりを見せる等、取組の質をより向上させることができた。

小中一貫教育の推進については、小中一貫推進連絡会において、全市的な小中一貫校への移行に伴い、校区全体で連携しながら、市の目指す子ども像の実現に向けた取組を推進することができた。

また、コミュニティスクールを進めていく中で、学校運営協議会委員からは、「子どもたちの9年間の成長を実感できた」や「学校の取組は、子どもたちにとって力をつける良い機会となっている」などの前向きな意見を受けたことにより、今後の学校運営の改善につながった。

小・中学校休業日等の学習支援で、これまで実施している個別学習支援に加え、長期休業期間における集中講座を実施・計画した。定期的なオンライン学習への参加状況については、様々な家庭の諸事情により継続した参加に課題が見られたものの、参加した児童・生徒からは、「塾で予習できたことで、学校の授業が分かりやすくなった。」や「基礎をきっちりと学習できたことで、学校の授業が楽しくなった。」、保護者からは、「個々の学習レベルに合わせて解説いただき、子どもが楽しく参加できた。」や「講師から勉強の仕方についてアドバイスをいただき、今後の学習に活かしたい」などの声があった。また、受験対策講座を計画・実施することにより、受験を控える中学3年生の参加率が向上した。

今後の方向性 (Innovation)

寝屋川方式（ねやがわスタンダード）については、令和6年2月に改訂した「ねやがわスタンダード（ver. 5）」を基に、5つのテーマについて、それぞれを相互に関連付けながら研究を推進することで、取組の質を高めるとともに、子どもたちの主体的な学びへとつなげていく。

特に、テーマ③家庭学習に関しては、①日々の指導や②探究型授業といった学校での学びとの関連付け・結び付きを充実させることで、家庭学習習慣の定着を図っていく。併せて1人1台端末等を効果的に活用した個別最適な家庭学習の研究・実践を進めることで、家庭学習習慣の底上げを図る。

また、先進校への教員派遣の実施や各校における取組の共有等を通じて、市立小中学校が一体となって、効果的に寝屋川方式（ねやがわスタンダード）が推進できるよう研究を進め、更なる指導法の改善・共有化を図っていく。

令和6年度4月に開校した施設一体型の望が丘小学校・中学校を含む全中学校区において、これまで推進してきた小中一貫教育の成果と課題等を踏まえ、今後更に保護者・地域・学校が、小中学校9年間のビジョンを共有し連携を深め、教職員一人ひとりが意識して、子どもたちの豊かな成長を支えていくとともに、就学前教育を含めた15年間の見通しをもった次なる小中一貫教育を進めていく。

小・中学校休業日等の学習支援においては、個別学習支援やオンラインでの集中講座、中学3年生を対象とした受験対策講座を継続するとともに、インターネットコンテンツを教職員一人ひとりが積極的に学習場面や家庭学習に取り入れていくことで、児童・生徒の基礎・基本の定着や家庭学習習慣の向上を図っていく。

また、児童・生徒のニーズに合わせ、基礎と応用のコース選択を可能とし、より個別最適な学習課題を提供していく。

対面指導とオンライン指導を組み合わせることで、開催日数を増やし、学習習慣の定着を図っていく事業の趣旨を学校と連携しながら、児童・生徒及び保護者へ周知し、より多くの児童・生徒の参加を促していく。

☒ 継続

☐ 見直し

アドバイザー意見

・子どもたちにとって、自分たちが地域に見守られているという感覚を持ってもらうことは非常に有用である。令和5年度から開始したコミュニティスクール（学校運営協議会）において、学校・保護者・地域とのより一層の連携や、意見交換等による相互の活性化を図り、引き続き、子どもたちの豊かな成長を支える取組を進めていただきたい。

・小・中学校休業日等の学習支援において、個別学習支援や長期休業期間の集中講座等を充実するなど、引き続き、子どもたちの主体的な学びを推進していただきたい。

なお、費用対効果を鑑み、個別学習支援等の利用者数が増えるような方策についても、委託事業者とも随時、連携・協議を進めていただきたい。

・家庭学習について、「学校での学び」と「個別学習支援やオンライン講座など学校外での学び」との結び付きをより一層図るなど、家庭学習習慣の定着・向上に向けて、引き続き取組を進めていただきたい。

・教員への教育D Xに係る研修（インターネットへの対応、タブレットの効果的な使い方、子どもへの活用方法の説明等）を充実させるとともに、教員自身が教育D Xの意義、狙いを再確認して、子どもたちの自己肯定感を向上させる授業をしていただきたい。

学力・体力の向上

取組概要

「考える力」を育む教育を土台とし、「寝屋川方式の学習法（ねやがわスタンダード）」による実践を徹底するとともに、1人1台タブレット端末の効果的な活用によるGIGAスクールの推進、外国人英語講師の配置や英語村、英検受検料補助等による英語教育の推進、様々な市費負担人材の配置によるきめ細かな学習指導の充実を図ることで、子どもたちの学力や体力の向上を目指す。

成果・効果等を表す取組指標

指標名	単位	2年度	3年度	4年度	5年度
		実績値 [目標値]	実績値 [目標値]	実績値 [目標値]	実績値 [目標値]
全国学力・学習状況調査における平均正答率の全国比(小学校)	全国を1とした時の割合	— [1.012]	1,042 [1.013]	0.993 [1.015]	1.025 [1.017]
全国学力・学習状況調査における平均正答率の全国比(中学校)	全国を1とした時の割合	— [0.981]	0.955 [0.985]	0.961 [0.990]	0.989 [0.995]
全国体力・運動能力、運動習慣等調査における体力合計点の全国比(小学5年生)	全国を50とした時の割合	— [51.87]	— [51.90]	— [51.95]	51.70 [52.00]
全国体力・運動能力、運動習慣等調査における体力合計点の全国比(中学2年生)	全国を50とした時の割合	— [52.97]	— [53.00]	— [53.05]	51.25 [53.10]

評定	
A	S：取組指標が目標値を上回っている（100%超）
	A：取組指標が目標値と概ね同等（90%以上 100%以下）
	B：取組指標が目標値を下回っている（60%以上 90%未満）
	C：取組指標が目標値を大幅に下回っている（60%未満）

令和5年度における取組状況

計画（Plan）
GIGAスクールの推進 1人1台端末や学習支援ソフトを活用し、児童・生徒の「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させる。 また、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善や家庭学習等による効果的な

活用により、確かな学力を身に付けた子どもの育成を目指し、対面型とオンライン型をハイブリッド化させた指導の充実を図る。

英語教育の推進

市立小・中学校の児童・生徒や市内5歳児を対象とした英語村事業（オンライン配信を含む）の実施や、市立小・中学校への外国人英語講師の配置により、英語による質の高いコミュニケーション活動を推進し、生きた英語力の育成を図る。

また、市内小学6年生と中学生への英検受検料の補助により、英検受検の機会を提供し、児童・生徒自身が英語力を把握することで意欲の向上を図る。

きめ細かな学習指導の充実

教員の指導技術や子ども理解等の資質の向上を図るとともに、少人数教育推進人材や児童生徒支援人材の配置、必要とする学校への学力向上支援人材の派遣、市費負担講師の配置による35人学級編成、児童指導員の配置による教育的ニーズに即した支援、教育活動支援人材による地域と学校が一体となった子どもたちへのきめ細かなフォローアップ等を教員と連携して行い、児童・生徒一人ひとりに対し、よりきめ細かな学習指導の充実を図る。

活動実績（Do）

GIGAスクールの推進

児童・生徒が考えや意見を伝え合う活動を通じて、「主体的・対話的で、深い学び」を実現するために、1人1台端末や学習支援ソフトを効果的に活用して授業改善を行った。さらに、家庭学習での活用や、不登校の児童生徒や病気等により療養中でオンライン授業を希望する家庭に対し、「授業のライブ配信」を行うなど、様々な場面で有効的に1人1台端末を活用しながら学力向上に資する取組を行った。

英語教育の推進

就学前英語村においては、小学校への接続を意識し、子どもたちの身近な内容からプログラムを設定し、身体を使って英語に慣れ親しみながらコミュニケーションを図るための資質・能力の素地を養う取組を実施した。

小学校英語村においては、小学校6年生が英語村に来所し、学校で学習した内容や表現を使って楽しく英語でやりとりする機会や、音声から文字へつながるゲーム活動等を行い、中学校英語村では、英検二次面接対策やオリジナルレッスンを実施し、主体的に英語でコミュニケーションを図ろうとする意欲と生きた英語力の向上を図った。

また、夏休み等の長期休業期間を有効活用し、オンライン英語村を実施することで、学んだ英語を活用する機会を充実させることや小学生段階から、語彙力を高めることができるように、小中別の「ねやがわ版英単語帳」の作成を進めた。

さらに、外国人英語講師の配置や、小学6年生の英検 Jr. 受検、中学校での英検受検料補助により、英語学習への動機付けと、中学校卒業段階での英検3級程度の英語力の育成を図った。

【英検3級以上の受検率（％）】（中学3年生）

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
74.3	74.5	74.8	75.0

きめ細かな学習指導の充実

少人数教育推進人材や児童生徒支援人材を各小・中学校に配置し、教員と各人材が連携して、学力の基礎・基本の定着のための取組、放課後学習、児童・生徒個々に応じたサポートを実施した。

学力向上支援人材を必要とする学校に派遣し、国語又は算数・数学において重点的に学習支援を行った。

また、派遣校では、教員と各人材が連携して、授業や放課後学習、長期休業中における学習会において、個々に応じたきめ細かな学習支援を行うとともに、派遣開始時と派遣終了時における「チェックテスト」の実施により、派遣効果の検証と指導の改善につなげた。

市費負担教員を配置し、市独自で小学5・6年生を35人学級編成とし、きめ細かな学習指導・学級指導を実施した。

令和5年度における取組の評価及び方向性

評価 (Check)

授業や家庭学習における効果的な指導法の研究が進み、ICT機器の効果的な活用による児童・生徒の情報活用能力の育成に向けて、様々な学習場面で有効的に1人1台端末を活用しながら、児童・生徒の学びを保障し、子どもたちの確かな学力の向上に取り組むことが出来た。

外国人英語講師を配置することにより、就学前から楽しみながら英語に慣れ親しむ活動や、コミュニケーションを行う目的、場面、状況を明確にした児童・生徒が英語でやり取りする機会を保障することができ、英語でコミュニケーションを図る資質・能力の育成を図ることができた。さらに、小学生段階から語彙力を高めていけるよう、小中別の「ねやがわ版英単語帳」を作成し、児童・生徒の英語の語彙力向上に向けた取組を進めることができた。

また、長期休業中のオンライン英会話や英検二次試験対策レッスンを展開することにより、実際に自分の英語力を測る機会となり、英語学習の意欲向上につながった。就学前から中学生までの「聞くこと」、「読むこと」、「話すこと」、「書くこと」の系統性を意識したプログラムにより、英語でコミュニケーションを図るための資質・能力の育成や英検二次試験対策レッスンなどで学んだ英語をどれだけ活用できるのかというチャレンジ精神を養う取組を行うことができた。

きめ細かな学習指導については、習熟度別学習やチームティーチング、放課後学習における教員と連携した個別指導等、少人数教育推進人材、児童生徒支援人材を効果的に活用することで、学習意欲の向上や基礎・基本の学力の定着につながった。

学力向上支援人材を派遣し、児童・生徒の課題に応じた学力向上方策を実施した。その際、児童・生徒の実態把握のため「チェックテスト」を行い、全派遣校で正答率の伸びが確認されるなど基礎・基本の学力の向上につながった。

また、市費負担教員を配置し、小学5・6年生を35人学級編成にすることで、きめ細かな学習指導・学級指導を行い、生活面での落ち着きや学習面での基礎・基本の定着を図ることができた。

これらの成果として、令和5年度全国学力・学習状況調査及び学習到達度調査の結果が小学校では国語・算数ともに全国平均を上回り、中学校では2・3年生の国語・数学で全国または府の平均を上回るなど、児童・生徒の学力向上につながっている。

今後の方向性 (Innovation)

教職員一人ひとりが意識を高く持ち、学力向上や体力向上につながる授業や家庭学習における効果的な指導法の研究を続けながら、タブレット端末内の有用な学習アプリを導入・活用することを通じて、児童・生徒の学力や体力、情報活用能力の育成を図るとともに、情報教育や情報セキュリティ教育を引き続き、進めていく。

英語教育では、コミュニケーションを行う目的、場面、状況を明確にした、児童・生徒が主体的に思考し活動できる機会を保障し、コミュニケーションを図る資質・能力と確かな英語力の育成を目指すとともに、引き続き、就学前英語村において各幼稚園・保育所・認定こども園への周知を行い、小学校外国語活動につながる就学前の活動の充実を図っていく。さらに、タブレット端末に、小中別の「ねやがわ版英単語帳」を導入し、小学生段階から単語を学ぶことができる機会を設定して、児童・生徒の英語の語彙力を高める取組を進めていく。

また、英検受検料補助については、中学2年生時での4級受検を指標とし、英語力の習得状況を把握するとともに、引き続き、英語に対する興味関心を高め、上位級への受検意欲につなげていく。

きめ細かな学習指導については、今後も、各校において「ねやがわスタンダード」による指導方法の統一や、指導体制の工夫、教材研究を行うことで授業改善を推進し、教員と少人数教育推進人材、児童生徒支援人材の連携を密にしたきめ細かな教科指導や児童・生徒支援、放課後学習等により、更なる学力の向上を図っていく。

学力向上支援人材を活用し、効果的な学力向上支援の取組を進め、派遣校の児童生徒の課題に応じた学力向上方策を実施していく。また、今後も、「チェックテスト」の実施による効果検証を行い、取組内容の更なる充実、改善を図っていく。

35人学級について、国が令和6年度に小学5年生まで拡大することを受け、市独自の35人学級の対象学年を小学6年生として、きめ細かな学習指導の充実を図っていく。

☒ 継続

☐ 見直し

アドバイザー意見

・不登校や病氣療養中の児童生徒等に対する「授業のライブ配信」等を行うなど、ICT機器の効果的な活用により、子どもたちの学びの保障が充実しているので、引き続き取組を進めていきたい。

・英語教育については、語彙力の向上などの基礎を充実させる取組も行っているが、従来からのコミュニケーションを重視した取組も重要であるので、英語教育の方向性・展望をしっかり持って、英語教育の質の向上を図っていただきたい。

・今後、教育の分野においても非常に速いスピードで生成AIの利用が進んでいくことが見込まれる中で、教員のAIに対する正しい向き合い方（活用方法、倫理観など）の理解を深め、子どもたちとAIとのより良い関係性を構築できるよう、国の考え方を踏まえて、対応していただきたい。

学びを支える環境づくり

取組概要

施設一体型小中一貫校を含め全市的な小中一貫校への移行を推進し、市民ニーズに寄り添った、寝屋川市だから学ぶことができる特色ある「寝屋川教育」の確立を目指す。

また、就学援助による保護者の経済的負担の軽減や、放課後の居場所の充実など保護者ニーズに寄り添った取組を進めるとともに、栄養バランスのとれた学校給食の運営や、学校園施設の経年化対策、通学路の安全確保、保健衛生の促進及び地域の教育コミュニティを支える人や団体との協力体制を一層強化することで、園児・児童・生徒が安全で安心して学ぶことができる環境づくりを進める。

成果・効果等を表す取組指標

指標名	単位	2年度	3年度	4年度	5年度
		実績値 [目標値]	実績値 [目標値]	実績値 [目標値]	実績値 [目標値]
トイレ洋式化の整備率	%	41.9 [41.9]	41.9 [41.9]	41.9 [41.9]	41.9 [50.9]
放課後子供教室年間開催回数	回	2,570 [3,490]	1,458 [3,540]	2,745 [3,590]	2,917 [3,640]

評価	
B	S : 取組指標が目標値を上回っている (100%超)
	A : 取組指標が目標値と概ね同等 (90%以上 100%以下)
	B : 取組指標が目標値を下回っている (60%以上 90%未満)
	C : 取組指標が目標値を大幅に下回っている (60%未満)

令和5年度における取組状況

計画 (Plan)
小中一貫校の設置 令和5年度からの全市的な小中一貫校への移行に向けた取組を推進し、更なる義務教育の質の向上を目指す。 また、令和5年度中に第四中学校区の施設一体型小中一貫校を円滑に開校できるよう準備を進める。

【令和3年度～令和6年度までの第四中学校区小中一貫校施設整備に係るスケジュール】

令和3年度	◇建設工事を行う事業者選定及び本契約
令和4年度	◇新校舎・屋内運動場等建設工事
令和5年度	※令和5年度中に小中一貫校校舎棟等完成
令和6年度	◇小中一貫校開校（令和6年4月） ◇既存校舎等の解体除却、運動場の整備工事

義務教育就学援助

市立小・中学校に通う児童・生徒に加え、国立・私立の小・中学校及び大阪府立の中学校に通う児童・生徒についても支給対象とし、経済的な事情により就学が困難な児童・生徒の保護者に対して必要な援助を行い、義務教育の円滑な実施を図る。

学校給食の運営

給食提供方式を拡大親子方式へ完全移行することに伴う栄養管理システムの継続運用や小学校給食調理場の整備等の経年化対策を計画的に行うことにより、学校給食全般の充実を図り、更に温かくておいしく、かつ安全で安心な学校給食を目指す。

【令和6年度までの給食調理場の整備等に係るスケジュール】

令和2～3年度	◇市立小中学校親子給食調理場増改築工事設計 ◇市立小中学校親子給食調理場建築工事設計 ◇栄養管理システムの導入
令和3～4年度	◇市立小中学校親子給食調理場増改築工事 ◇市立小中学校親子給食調理場建設工事に伴う調理場解体等工事 ◇栄養管理システムの運用
令和5～6年度	◇学校給食センター建設工事

学校園の経年化対策

学校園施設の長寿命化計画等に基づき、学校施設の経年化対策を計画的に実施し、児童・生徒が安全で快適に過ごすことができるよう、教育環境の保持・充実を図る。

【令和5年度までの学校施設改修に係るスケジュール】

令和2年度	◇中学校屋内運動場エアコン設置事業11校 ◇プール改修2校 ◇屋内運動場屋根・床改修1校 ◇屋上防水改修1校
令和3年度	◇プール改修2校 ◇屋内運動場屋根・床改修2校 ◇屋上防水改修1校

令和4年度	◇プール改修1校 ◇屋内運動場屋根・床改修2校 ◇屋上防水改修5校 ◇外壁改修4校
令和5年度	◇プール改修2校 ◇屋内運動場屋根・床改修2校 ◇屋上防水改修4校 ◇外壁改修4校 ◇トイレ改修8校

※各年度の実施校については、施設の劣化状況等により変更する場合あり。

通学路の安全対策

通学路交通安全対策検討委員会における関係機関との通学路安全対策の検討、小学校の通学路の路側帯等必要箇所へのカラー舗装施工、施工後の劣化箇所への補修、通学路の見守りを行う学童交通指導員の配置等により、通学路の安全確保に努める。

また、通学路等を対象に設置した防犯カメラを適切に運用することで、犯罪抑止効果を高め、子どもの安全確保に努める。

学校園保健衛生の推進

結核予防、心臓検診などの検診業務や就学時健康診断などを適切に実施するとともに、関係機関との連携や他自治体との情報交換を行うことで、園児・児童・生徒の健康保持・増進を図る。

また、学校園内における感染症対策をより一層強化し、学校生活における児童・生徒の安全・安心な学習環境整備の充実を図る。

放課後の居場所の充実

「放課後子ども総合プラン」に基づき、児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験、活動を行うことができるよう、放課後子供教室を実施するとともに、留守家庭児童会において、子どもの状況や発達段階を踏まえた育成支援を充実させ、保護者が安心して子育てと仕事を両立できる環境整備を推進する。

また、青少年の居場所「スマイル」において、市内の青少年（中学生から満30歳まで）が気軽に立ち寄り、異年齢の青少年が安心して交流できる場を提供するとともに、悩み等をスタッフに相談できる体制を充実させる。

地域教育力の活性化

学校運営協議会や、青少年指導員会、PTA、地域教育協議会など地域の教育コミュニティを支える人や団体との協力体制を一層強化し、学校・家庭・地域が力を合わせ地域の子どもたちを地域で育てる環境の整備を推進する。

また、市立24小学校に配置している家庭教育サポーターが、子育てに不安を抱える家庭への訪問や相談活動を行い、学校と連携して保護者の悩み軽減を図ることにより、児童の登校状況改善や児童虐待の未然防止に取り組む。

活動実績 (Do)

小中一貫校の設置

第四中学校区における施設一体型小中一貫校の建設工事については、令和4年1月に建設工事に着手し、地域住民からの騒音等に係る意見や要望に対して丁寧な説明対応を行いながら、工事請負業者と協力体制を築き、当初のスケジュールどおり、令和5年12月末に完了した。

また、校歌・校章の制作と併せて、令和6年1月から3月末にかけて各種備品の納入、移転引越し、校内ネットワーク環境等の整備を予定どおり完了した。

なお、令和6年2月20日に完成記念式典を開催し、令和6年4月1日の望が丘小学校・中学校の開校まで、準備を滞りなく進めることができた。

義務教育就学援助

就学援助については、電子申請の活用により、市民の利便性の向上を図るとともに、滞りなく支給事務を行い、経済的な事情により就学が困難な児童・生徒の保護者への援助を行った。
(令和5年度認定状況 小：19.6%、中：22.6%)

また、入学準備金については、令和4年度から小学校の第1回目の支給を2月末に行っており、令和5年度は小学校の国単価引き上げに伴う支給額の増額についても、年度内に支給するなど、入学時における保護者の負担軽減を図った。

学校給食の運営

学校給食センターの建設工事については、契約締結に向けた事務を進め、令和5年9月議会の議決後、請負業者と本契約を締結し、工事に着手した。令和7年4月の運用開始に向け、請負業者と密に連携し、学校や地域等への対応を丁寧に行いながら工事を進めた。

また、令和7年度の拡大親子給食方式への完全移行に向け、令和5年度から市立小中学校親子給食調理場において親子給食の運用を開始した。

栄養管理システムについては、各学校の給食運営状況の確認、アレルギー対象児童生徒の情報共有、きめ細かな献立作成などを行い、引き続き安定運用を図った。

小学校給食調理場の経年化対策等については、施設・設備の不具合に対し、適切に修繕等を実施した。また、給食用備品等も適時更新し、「学校給食衛生管理基準」に基づき衛生環境を維持する中で、円滑に給食運営を行った。

学校園の経年化対策

◇プール改修2校

長寿命化計画に基づき、小学校1校(成美小)、中学校1校(第一中)の改修を実施した。

◇屋内運動場屋根・床改修2校

長寿命化計画に基づき、小学校2校(木屋小、石津小)の改修を実施した。

◇外壁改修・屋上防水改修工事4校

長寿命化計画に基づき、小学校2校(西小、成美小)、中学校2校(第三中、第七中)の改修工事を実施した。

トイレ改修については、計画では8校の改修を予定していたが、令和5年度は設計のみ行い、令和6年度から学校トイレリメイク緊急3か年事業を実施し、令和8年度に洋式化整備率

100 パーセントを目指し整備を進める。

通学路の安全対策

通学路等交通安全対策検討委員会において、各小学校からの要望等をもとに、道路管理者や警察と共に対策について検討を行い、路側帯や交差点へのカラー舗装等により安全確保を図った。また、第四中学校区における施設一体型小中一貫校の開校に伴う、通学路の更なる安全対策について検討し、危険性の高い箇所へガードレールや横断防止柵を設置した。

路側帯や交差点への新規分のカラー舗装を7箇所、劣化箇所への補修を8箇所施工した。

通学路等を対象に設置した360台の防犯カメラの運用により、犯罪の心理的な抑止を図り、子どもの安全・安心の確保に努めた。

【路側帯及び交差点へのカラー舗装等の実施状況】

	路側帯	交差点
新規分のカラー舗装	南小、第五小、池田小、木田小、点野小、和光小	南小
劣化箇所への補修	北小、第五小、神田小、堀溝小、田井小、点野小、国松緑丘小	堀溝小

学校園保健衛生の推進

心臓検診などの各種検診業務や就学時健康診断において少人数での実施等、感染症防止対策を講じたうえで適切に実施した。令和5年5月8日に新型コロナウイルス感染症が感染症法上の5類に移行された後も、混乱なく段階的にコロナ禍前の学校生活に戻ることができるよう、5月末まで専門業者による小中学校のトイレ清掃・消毒を定期的な実施した。

また、各校園の実情に応じて必要となるアルコール消毒液や、液体せっけん等の感染症防止対策に係る衛生用品を配置するなど、園児・児童・生徒の安全・安心な学習環境の整備に努めた。

放課後の居場所の充実

放課後子供教室については、猛暑による熱中症警戒アラート発令のため屋外での活動の多くが中止になったことなどにより開催回数は目標値を下回ったが、新型コロナウイルス感染症の5類移行によって活動制限がなくなったことから外部講師の招聘などプログラムの幅も広がり、多様な体験や活動を実施し、留守家庭児童会と一体的な取組を推進した結果、前年度に比べて開催回数・参加人数ともに増加した。

留守家庭児童会においては新規入会事務の見直しを行うなど、児童指導員がより児童に向き合える体制整備を図り、利用者が増える中でも全児童の受け入れを継続した。また、令和6年度の望が丘小学校留守家庭児童会開所に向け、関係課と連携を図り、準備を進めた。

青少年の居場所においては令和5年度から「スマイル」と「ハピネス」を統合し、引き続き中学生から30歳までの青少年が自分の居場所として気軽に立ち寄れる過ごしやすい場所となるよう、利用者ニーズの把握、スタッフのスキルアップ研修や、相談体制の充実に努めた。

【放課後子ども総合プラン事業実施状況】

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
実施回数	1,458 回	2,745 回	2,917 回
参加児童数	67,048 人	122,037 人	124,002 人
大人参加者 運営スタッフ	5,801 人	12,131 人	13,512 人
人数合計	72,849 人	134,168 人	137,514 人

【青少年の居場所利用者数】

年 度	中学生	高校生	大学生	一 般	合 計
令和3年度	2,921 人 (41.9%)	3,167 人 (45.4%)	588 人 (8.4%)	297 人 (4.3%)	6,973 人
令和4年度	9,001 人 (53.1%)	2,932 人 (17.3%)	4,500 人 (26.5%)	518 人 (3.1%)	16,951 人
令和5年度	13,892 人 (68.5%)	3,246 人 (16.0%)	2,415 人 (11.9%)	739 人 (3.6%)	20,292 人

地域教育力の活性化

全中学校校区に学校運営協議会を設置し、委員への学校運営等に関する意見聴取を行い、地域とともに学校運営の充実に寄与することができた。

市立 24 小学校に配置している家庭教育サポーターについては、保護者等に寄り添ったきめ細かな支援を行うため、児童の登校支援や家庭訪問などの活動において、児童生徒支援人材とも連携し、対面でのやりとりを基本としながらも、電話や手紙等による相談にも対応した。

また、青少年指導員会、PTA協議会、地域教育協議会などの各種団体との連携を密にし、学校・家庭・地域が一丸となり、地域の教育環境の向上や活性化を図るとともに、青少年の健全育成を推進した。

【家庭教育サポーター派遣事業取組状況】

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
家庭訪問回数	2,291 回	2,630 回	2,282 回
相談件数	4,296 回	4,305 回	4,403 回
児童対応	9,203 回	10,572 回	10,084 回

令和5年度における取組の評価及び方向性

評価 (Check)
成果・効果等を表す取組指標のトイレ洋式化（温水洗浄暖房便座付）の整備率については、実績値は据え置きとなっており、目標値を下回っているが、長寿命化計画に基づき令和5年度に行ったトイレ改修設計を踏まえ、令和6年度から整備を開始する予定である。 小中一貫校の設置については、令和5年12月末の校舎棟建設工事の完了を始め、備品納入や移転引越し等、令和6年4月の開校に向けた各種準備を円滑に行うことができた。 なお、義務教育就学援助、学校園の経年化対策、学校給食の運営については、計画どおり進めることができた。 通学路の安全対策については、通学路等交通安全対策検討委員会における関係機関との検討や、通学経路の大幅な変更を伴う箇所への安全対策、路側帯や交差点へのカラー舗装の施工など、児童が安全で安心して通学できる環境づくりを計画どおり進めることができた。 学校保健衛生の推進については、結核、心臓検診などの検診業務や就学时健康診断などについて適切に実施するとともに、新型コロナウイルス感染症が感染症法上の5類に移行された後も、各校園の実情に応じて感染症対策を進め、園児・児童・生徒が安全で安心して学ぶことができる学習環境を整備することができた。 放課後子供教室については、猛暑による影響などから年間開催回数が目標値を下回ったものの、多様なプログラムを実施し、留守家庭児童会と一体的な取組を推進したことで、前年度に比べて開催回数・参加人数ともに増加した。 留守家庭児童会については、事務の負担軽減を通じて児童指導員がより児童に向き合える体制づくりに努め、安全で安心な保育環境の整備を推進するとともに、令和6年度の望が丘小学校留守家庭児童会の開所に向け、滞りなく準備を進めることができた。 青少年の居場所については、「スマイル」と「ハピネス」を統合したが、大きな混乱もなく円滑な運営を行うことができ、新型コロナウイルス感染症の5類移行の影響も受け利用者が大幅に増加した。 地域教育力の活性化の取組について、家庭教育サポーター事業では、児童の登校支援や家庭訪問などの活動を通じて、孤立しがちな保護者に寄り添い、児童の登校状況・生活態度の改善等を図ることができた。 また、学校運営協議会の設置を進めていく中で、学校運営協議会委員からは、「子どもたちの9年間の成長を実感できた」や「学校の取組は、子どもたちにとって力をつける良い機会となっている」などの前向きな意見を受けたことにより、今後の学校運営につながる契機となった。
今後の方向性 (Innovation)
小中一貫校の設置については、令和6年4月に望が丘小学校・中学校が開校したが、令和6年度においても引き続き、旧明和小学校の既存校舎棟の解体工事、新グラウンド整備工事を進めていく。 学校給食の運営については、令和5年度から親子給食方式による給食運営を開始し、令和7年度からは学校給食センターの運用開始を予定している。 今後も計画どおり事業を進めていくことで、学校給食全般の充実を図り、更に温かくておい

しく、かつ安全で安心な学校給食を目指し取組を進めていく。

学校園の経年化対策については、引き続き、令和3年3月策定の「寝屋川市学校園施設の長寿命化計画」に基づき実施するとともに、各学校からの要望等も踏まえ、児童・生徒が安全で快適に過ごすことができるよう、教育環境の保持・充実に向けた取組を進めていく。

通学路の安全対策については、引き続き、各学校からの要望や通学環境の変化等を踏まえ、関係機関とも連携、協議し、更なる安全対策を進める。

学校保健衛生の推進については、新型コロナウイルス感染症やインフルエンザをはじめとした様々な感染症対策を適切に実施し、安全・安心な学習環境の整備・充実を図る。

放課後子供教室は、保護者の就労要件等を問わず誰もが参加できる場であり、保護者の多様な働き方に対応した放課後の児童の居場所となり得ることから、放課後子ども総合プラン運営委員会における検討も踏まえ、内容の充実を図る。

留守家庭児童会については、今後も人員確保対策や事務負担の見直しを行い、児童指導員がより児童に向き合える体制構築に努め、引き続き、保護者が安心して子育てと仕事を両立できる環境整備を推進する。また、望が丘小学校留守家庭児童会においては他の学校と同様に学校とも連携を図りながら、円滑な運営に努めていく。

青少年の居場所については、市のターミナル化構想の取組状況などを踏まえ、引き続き、在り方を検討する。

地域教育力の活性化について、家庭教育サポーター事業においては、新任サポーターの資質向上のため、ベテランサポーターによる現場訪問やアドバイザーによる研修の充実等により、引き続き、保護者が安心して子育てができる環境づくりを進める。

また、学校運営協議会にて、中学校区の様々な取組を効果的、継続的な実施となるよう、学校・家庭・地域がそれぞれの立場で子どもたちの成長を支えていく。

■ 継続

□ 見直し

アドバイザー意見

・子どもたちの学びにおいて、ソフト面・ハード面の両環境の充実がとても大切であるので、ハード面の基礎となる学校施設の改修、通学路の安全対策、安全で安心な給食の提供などといった取組が着実に進められているのを感じる。子どもたちの学びの環境の充実に向けて、引き続き取組を進めていただきたい。

・地域・学校・家庭のつながりの重要性が見直されている中で、寝屋川市では学校運営協議会を始めとする様々な地域の教育コミュニティとの協力や家庭教育サポーターによる家庭との連携が進められており、地域で児童・生徒を見守る姿勢がうかがえる。

・学校トイレの洋式化の取組は、子どもたちの学校生活において大切な学びの環境・要素の一つであると思うので、トイレの洋式化を計画どおり進めていただきたい。

・施設一体型小中一貫校（望が丘小・中学校）が予定どおり開校したが、今後は施設一体型校舎の特徴、メリットを活かした教育の充実にも努めていただきたい。

・放課後の居場所の充実等において、青少年の居場所（サードプレイス）等における、相談員の資質向上も非常に大切であり、相談員のための研修等も充実させていただきたい。

・新しい学校給食センターにおいて、給食運営に係る人材等の確保が今後は課題となるので、将来を見据え安定した学校給食センターの運用が図られるようにしていただきたい。

市民が活躍できる環境づくり

取組概要

市民が積極的・継続的に自分らしく生きがいを持って、心豊かに生活を送ることができるよう、生涯にわたり学習やスポーツができ、文化芸術に触れることができる環境づくりや、中央図書館を拠点とした図書館ネットワークの構築、学校図書館への図書配送により、多くの市民が図書に触れる機会を創出する。

成果・効果等を表す取組指標

指標名	単位	2年度	3年度	4年度	5年度
		実績値 [目標値]	実績値 [目標値]	実績値 [目標値]	実績値 [目標値]
市民一人当たりの生涯学習活動回数	回	4.2 [7.1]	5.2 [7.9]	6.7 [8.0]	6.8 [8.1]
図書の配送事業の利用者数	人	745 [570] (半年)	2,053 [1,360]	2,092 [1,610]	2,029 [1,920]

評定	
A	S : 取組指標が目標値を上回っている (100%超)
	A : 取組指標が目標値と概ね同等 (90%以上 100%以下)
	B : 取組指標が目標値を下回っている (60%以上 90%未満)
	C : 取組指標が目標値を大幅に下回っている (60%未満)

令和5年度における取組状況

計画 (Plan)
スポーツ活動の推進 寝屋川市スポーツインストラクター養成講習会受講者を育てることにより、生涯スポーツを担う人材の幅が広がり、市民が気軽にスポーツ活動に親しめるよう機会の提供を行うことで、生涯スポーツ活動の充実を図る。 また、各競技のレベルにあった指導ができるよう、スポーツ振興連盟等が実施する研修等に積極的な参加を促し指導者の育成強化に努める。
文化芸術活動の活性化 寝屋川文化芸術祭等において、市民に活動や発表・鑑賞の機会を提供する。 また、未来の文化芸術活動を担う後継者となる人材の育成や新たな参加者を獲得するため、若い世代を対象とした事業を積極的に実施することにより、文化芸術活動の活性化を図る。

学習機会の充実

市民の生涯学習活動を支援するため、市民ニーズに応じた事業展開や生涯学習拠点の再構築を見据えた、学習に関する情報について、生涯学習情報誌をはじめ、ホームページや広報誌を一層活用し、幅広く提供することで、学習機会の充実を図るとともに、希望する学習内容を検索できる「生涯学習情報検索システム」の構築について、検討を進める。

また、駅前に新たな生涯学習の拠点を構築するため、生涯学習施設の設置に向け検討を行うとともに、小中一貫校内の地域交流スペースの整備を進める。

図書館機能の充実

駅前に新しく開館した中央図書館を市内の図書館ネットワークの中核・起点として位置づけ、図書の流通を推進するとともに、学校図書館への図書配送事業やタブレットを活用したおとどけ books 事業の実施により、児童・生徒の学習環境のさらなる充実を図る。

また、(仮称) こども専用図書館については、子どもの学びと成長を支援し、子育ての拠点となる施設を目指し、設計を再検討する。

活動実績 (Do)

スポーツ活動の推進

生涯スポーツを担う人材の幅を広げるため、スポーツ活動を行っている方やスポーツ活動の指導者をめざす方などを対象に、スポーツインストラクター講習会と併せ、スポーツ振興連盟による種目別講習会を実施した。

イベントでは、市民が気軽にスポーツ活動に触れる機会として、エンジョイフェスタ in ねやがわを開催するとともに、コロナ等の影響により中止となっていたエンジョイマラソンを5年ぶりに開催することができた。

また、市民のスポーツへの興味・関心を高めることを目的に、パナソニックパンサーズとの連携協定に基づき、引き続き、市民がプロスポーツ競技を体感することができる機会づくりに努めた。

【スポーツ振興連盟種目別講習会】

	令和4年度	令和5年度
参加者数	848人	930人
講習会種目別数	19種目	21種目

【スポーツインストラクター養成講習会】

	令和4年度	令和5年度
参加者数	14人	24人
登録者数	3人	4人
登録者総数	282人	286人

【エンジョイフェスタ in ねやがわ】

	令和4年度	令和5年度
参加者数	17,021人	16,928人
ボランティア数	386人	324人

【寝屋川エンジョイマラソン】

	令和4年度	令和5年度
申込数		1,340 人
参加者数		844 人

【パナソニックパンサーズ協定に係る取組】

寝屋川市民応援デー (会場) パナソニックアリーナ

	令和4年度	令和5年度
参加者数	1月21日 600 人 1月22日 600 人	10月28日 500 人 10月29日 500 人

文化芸術活動の活性化

寝屋川ミュージックデーについては、生徒・学校の日頃のクラブ活動の成果を市民会館大ホールで発表することができた。

寝屋川文化芸術祭については、市民の日頃の活動の成果発表などを行うとともに、プロの落語家やプロの音楽家を招聘し、市民に本物に触れる機会の提供をすることができた。また、市内で開催される文化・芸術を目的としたイベントを集約して、市民への情報提供を行った。

囲碁将棋活動推進事業として、寝屋川囲碁将棋連盟の実施する学校への指導者派遣や、小中学校囲碁将棋大会開催事業に対して補助を行った。

【文化芸術活動取組状況】

	令和4年度	令和5年度
ミュージックデー参加者	1,184 人	2,240 人
文化芸術祭参加者	21,918 人	20,696 人
文化芸術月間事業	11 事業 参加・観覧者数：32,297 人	7 事業 参加・観覧者：4,224 人

【囲碁将棋活動取組状況】

	令和4年度	令和5年度
学校への指導者派遣	4 小学校 (参加者 757 人)	11 小学校 (参加者 1,472 人)
小中学校囲碁将棋大会	2 回 (参加者 135 人)	2 回 (参加者 123 人)
プロ棋士との交流練習会	5 回 (参加者 100 人)	10 回 (参加者 324 人)
指導者研修会	1 回 (参加者 23 人)	1 回 (参加者 26 人)

学習機会の充実

市民がより生涯学習に触れる機会を増やし、更に充実した活動が送れるよう、生涯学習情報誌を発行し、各種講座やイベント情報及び学習活動を行う団体やサークルの情報を広く市民に発信するとともに、社会教育施設においても、市広報誌やホームページ、施設の機関紙を活用

するなどし、各種イベントや自主事業募集情報など生涯学習に役立つ情報を幅広く提供した。

また、将来に向けた取組として、市民がより分かりやすく簡単に情報を取得できるよう、「生涯学習情報検索システム」の導入も含めた検討を行った。

望が丘小・中学校内の地域交流スペース（望が丘ランチ）については、市民の学習や市民相互の交流を推進する憩いの場となるよう令和6年4月1日の開所に向け、関係課と連携し、配架図書の選書や実施する各種講座の決定など、準備を進めた。

図書館機能の充実

《中央図書館の管理・運営》

市民の読書ニーズに応えるため、中央図書館を拠点とした図書サービスを推進するとともに、図書館システムの更新により、図書館の利用カードをスマートフォン等で代替できるシステムとした。

また、令和6年度に開館する望が丘小・中学校内の地域交流スペース（望が丘ランチ）について、関係課と連携を図りながら配架する図書の選書を進めた。

【中央図書館の来館・貸出の状況】

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
来館者数	258,557人	336,160人	332,178人
貸出冊数	354,324冊	449,178冊	426,930冊

※システム更新作業に伴い、令和6年2月22日から2月29日は臨時休館とした。

《図書配送事業》

郵便局・シティステーションでの図書の受取・返却により、図書館への来館が困難な方々に対し、図書を提供することができた。

【図書配送事業の利用状況】

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
利用者数	2,053人	2,092人	2,029人
貸出冊数	4,793冊	4,784冊	4,725冊

《学校連携事業》

（学校図書館図書配送事業）

児童・生徒の学習環境の更なる充実、考える力の育成を図るため、月1回、各学校への図書配送を実施した。

〔テーマ例〕

SDGs、戦争・平和、歴史、防災、環境、食育、仕事、芸術、スポーツ、世界 など

（タブレットおとどけBooks事業）

令和4年7月から開始した児童・生徒がタブレット端末で図書を予約し、在籍する学校で図書の受け取りができる「タブレットおとどけBooks事業」について、児童・生徒により多くの図書を届けられることができるように、貸出冊数を1冊から2冊に拡充するとともに、学校への利

用番号の交付により、教職員の利用を開始した。

【タブレットおとどけ Books 事業の利用状況】

	令和4年度	令和5年度
利用者数	3,160人	2,694人
貸出冊数	3,160冊	3,619冊

《（仮称）こども専用図書館整備事業》

（仮称）こども専用図書館について、より多くの方に施設を利用していただけるように、学習スペースの拡充、一時預かりスペースの設置等、設計内容の一部を変更した。

令和5年度における取組の評価及び方向性

評価（Check）

本市スポーツ事業については、エンジョイフェスタや5年ぶりにマラソン大会を開催することができ、市民がスポーツ活動に触れる機会を提供することができた。また、市民スポーツの普及・啓発として、プロのバレーボールチームと連携を図り、市民の興味・関心の持てる事業を展開することができた。

文化芸術活動については、文化芸術祭や文化芸術月間の取組など、多くの市民に文化芸術に触れる機会を創出し、文化芸術活動の活性化に寄与することができた。また、囲碁将棋活動を推進することにより、世代間交流を促すことができた。

学習機会の充実については、昨年に引き続き、生涯学習情報誌の発行や各社会教育施設の広報活動など、幅広く情報提供を市民に行うことにより、生涯学習活動の支援に努めた結果、市民一人当たりの生涯学習活動回数が増加した。

また、各コミセンで実施する体験講座等の実施により、更なる地域人材の養成、周知に努めるとともに、市民に学びの場の提供を図ることができた。

第四中学校区小中一貫校の地域交流スペース（望が丘ブランチ）については、令和6年4月からの円滑な管理運営に向けて取り組むことができた。

取組指標の「市民一人当たりの生涯学習活動回数」については、目標値には達しなかったが、生涯学習活動支援のため必要な情報を広く提供し、学習機会の充実を図ったことで、前年度に比べて微増となった。

中央図書館については、来館者数も昨年度と同水準で推移しており、サードプレイスとしての役割を果たすことができた。また、スマートフォン等による貸出は、利用者の利便性の向上につながり、市民サービスの向上を図ることができた。

図書配送事業については、目標は上回ったものの、昨年度実績より減少していることから、周知の在り方等を検証する必要がある。

学校連携事業については、貸出冊数の拡充や教職員の利用開始などにより、読書環境の充実とともに、児童・生徒の学習環境の更なる向上や教職員の教材研究として利用することで、子どもたちの考える力の育成にもつなげることができた。

（仮称）こども専用図書館については、設計変更を年度内に完了し、工事に向けて準備を進めることができた。

今後の方向性 (Innovation)

スポーツ活動の推進については、関係団体と連携しながら、多くの人にスポーツを身近に感じられる環境となるよう、インクルーシブスポーツなどの新たな事業展開を創造するなど、市民が気軽にスポーツができる環境の整備に努める。

文化芸術活動の活性化については、引き続き、後継者の育成を図るとともに、市民の日頃の成果を発表する場を提供し、文化芸術活動の充実に努める。

学習機会の充実については、引き続き、より市民が興味を持ってもらえるような紙面となるよう生涯学習情報誌の充実を図るなど、生涯学習の活動支援を推進するとともに、希望する学習活動の検索や施設の予約を行うシステムの導入に向けて検討を進める。

また、寝屋川市駅前に設置予定の生涯学習施設については、引き続き開設に向けた検討を進めるとともに、望が丘小・中学校内の地域交流スペース（望が丘ランチ）については、市民の学習や市民相互の交流を推進する憩いの場として、各種講座等を引き続き実施していく。

図書館サービスについては、ターミナル施設である中央図書館を拠点に図書サービスを展開することにより、引き続き、市民の読書環境を推進するとともに、小中学校への図書配送により児童・生徒の読書環境の更なる充実を図っていく。図書配送事業については、これまでの周知方法に加え、SNS等による積極的な情報発信により、利用者の増加を図る。

また、新たに開館する望が丘小・中学校内の地域交流スペース（望が丘ランチ）については、図書の提供や読み聞かせを通じて、地域住民の読書意欲を高めるとともに、（仮称）こども専用図書館については、関係機関と連携を図りながら、開館に向け必要な準備を進めていく。

■ 継続

□ 見直し

※ 文化・スポーツに関する評価、今後の方向性については、市民活動部文化スポーツ室と調整を行った。

アドバイザー意見

・図書館は、社会教育的な分野だけでなく、学校教育の充実、児童・生徒・教員等の支援といった役割も担っており、読書は児童・生徒等の学習機会の創出にもつながるものであるから、「学校図書館図書配送事業」や「おとどけ Books 事業」などの取組を充実して、子どもたちが図書に触れる機会を増やしていただきたい。

・大人も子どもも集中して学習することができる場・環境として、図書館における自習室の設置・充実を図っていただきたい。

・寝屋川市駅前に設置を検討している新たな生涯学習施設については、市民の生涯学習に対するニーズを的確に把握し、市民が何度も利用したいと思えるような施設となるよう進めていただきたい。

・生涯学習施設は、最近では「まちづくりの拠点」になるものとも言われている。まちづくりリーダーを養成するような講座やワークショップを開催するなど、寝屋川市をより良くしていきたいといった、展望をもって施設運営をしていただきたい。